

令和8年度岐阜県食育推進会議 議事要旨

- 1 日 時 令和8年7月30日(木)14:00～15:45
- 2 会 場 岐阜県庁舎 20 階 2002会議室
- 3 出席者 食育推進会議委員 15 名(別添名簿のとおり)
東海農政局消費・安全消費生活課
農政部農産物流通課・教育委員会体育健康課・健康福祉部健康推進課

4 議事内容

- (1) 第4次岐阜県食育推進計画と中間評価に向けて
- (2) 情報提供 改正食育基本法と第5次食育推進基本計画について
- (3) 食育の取り組みと成果(目標達成状況)について
- (4) 意見交換「県民(個人)への食育」を強化していくために関係団体から取り組めること
- (5) 令和7年度議会報告(案)について

5 協議事項

「県民(個人)への食育」を強化していくために関係団体から取り組めること

岐阜県食育推進計画指標の進捗状況を踏まえ、今後の食育の推進について皆様との意見交換を実施します。意見交換のテーマについては、(1)子どもの朝食欠食率を減少させていく取り組み・家族との共食の取り組み、(2)青年期・壮年期を含む大人への食育、(3)野菜摂取量の増加と減塩の取り組み、(4)地域の食文化の継承、(5)食育活動の見える化の5項目に整理し、それぞれ担当をお願いしています。まず、最初のテーマである「朝食欠食率の減少」及び「家族との共食」についてご意見を伺いたい。

【(1)子どもの朝食欠食率低下させていく取り組み・家族との共食の取り組み】

①独自アンケートによると、朝食を食べない主な理由は「食べる時間がない」が35.8%、「お腹がすいていない」が30.7%であり、その背景には生活習慣の乱れがあると分析しています。近年はスマートフォンの普及により、小学生においても就寝時間が遅くなっている可能性があります。学校では栄養教諭を中心に発達段階に応じた食育を実施しており、小学校低学年では食べ物の働きを学び、小学校6年生では家庭科の授業を通じて朝食の重要性を指導しています。

また、子ども自身が朝食を準備する力を身に付けることを重視しており、保護者が用意できない場合には自分で食事を準備したり、前日にパンなどを準備したりするなど、自己管理能力の育成に努めている。さらに、「家庭の食育マスター事業」や「中学生学校給食選手権」などの取組を通じて、子どもたちが家庭や地域に対して食の大切さを発信する機会を設けています。

一方で、保護者向けの給食試食会や見学会を実施しているものの、参加者はもともと関心の高い保護者が中心となっており、本当に啓発が必要な層へ十分に届いていないことが課題です。今後は関係機関との連携をより一層強化していく必要があると考えています。

②PTA や学校では給食試食会や子育て広場などを通じた食育活動を実施しています。保護者からは、「給食の味が薄い」、「子どもがおいしいと感じていない」といった意見が寄せられることが多いが、その背景には家庭の味付けが濃くなっている可能性もあるとの認識を共有しています。また、共働き家庭の増加により、保護者が毎日十分な朝食を準備することが難しくなっている現状があります。学校や学校栄養士からは、「完璧な食事でなくても、まず朝に何かを食べることが大切である」と説明を受けています。

朝食づくりを保護者だけの責任とすると負担やプレッシャーにつながるため、子ども自身が食事に関心を持ち、自ら準備できる力を育てることも重要であると考えています。

PTA としては、簡単に作れる朝食レシピや献立例を紹介するなど、家庭の負担軽減につながる支援が有効ではないかと考えています。

③協議会は平成 10 年に設立され、公立・私立幼稚園で構成されているが、少子化の影響により公立幼稚園が大幅に減少しています。

食育に特化した事業は実施していないが、各園では給食や野菜の栽培、収穫、調理体験などを通じて日常的に食育を行っています。3 歳児には偏食や生活リズムの不安定さが見られることから、朝食欠食率 0%という目標に近づけることが幼児教育の重要な役割であると考えています。また、「早寝・早起き・朝ごはん」を基本とした生活習慣の指導を行っています。子どもたちは日常会話やごっこ遊びの中でも食べることへの関心を深めており、食育の機会は日常生活の中に数多く存在すると感じています。協議会は令和 8 年度で解散予定であるが、今後も幼児教育現場の意見を食育推進の場へ届けていきたいと考えています。

【(2) 青年期・壮年期を含む大人への食育】

④全国大学保健管理協会に加盟する大学等の医療専門職が、食育を含む健康管理について情報共有や研修を行っています。食育推進会議への参加を契機として、食育に関する啓発冊子を作成し、県内加盟大学へ配布しています。岐阜大学では県の高校生調査と同じ項目で朝食摂取状況を調査しており、令和 8 年度は約 5,800 人のうち 748 人が「週 0～1 回しか朝食を食べない」と回答し、朝食欠食率は約 13%でした。幼少期から積み重ねた食習慣であっても、大学入学や一人暮らしを契機に崩れやすいことを課題として認識しています。そのため、健康診断時には新 2 年生全員を対象として、管理栄養士による 5～10 分程度の個別栄養指導を毎年実施しており、学生からも好評を得ています。

また、健康診断会場に企業や行政機関の啓発ブースを設置し、学生が自然に健康情報へ触れられる仕組みを導入した結果、健康診断受診率の向上につながりました。

さらに、「栄養の日」のイベントでは食育 SAT システムの体験や調理教室なども実施しており、今後も大学生に対する食育を継続し、関係団体と連携しながら取り組んでいきたいです。

⑤岐阜県栄養士会は管理栄養士・栄養士で構成される職能団体であり、会員それぞれが所属する職場において食育活動を行っています。

改正食育基本法により「大人の食育」が明確に位置付けられたことを歓迎するとともに、より一層責任の重さを感じています。誰一人取り残さない栄養施策を目指し、高齢者のフレイル予防や働き盛り世代への食育支援などに取り組んでいます。朝食欠食の問題については、子どもだけで

なく親世代を含む大人の知識や意識の向上が重要であると考えています。また、インターネット上には不正確な栄養情報も多く存在するため、栄養士が正しい知識を発信していく必要性を感じています。また、モーニングプロジェクトや栄養相談などを通じて、栄養バランスや不足しやすい栄養素について具体的な助言を行っています。

朝食を含めた食習慣の改善には、実践しやすいレシピや手軽な食事例の提供が有効であり、忙しい家庭にも取り入れやすい情報発信が必要です。

今後も、生涯を通じてライフステージに応じた食育や栄養支援を継続していきたいと考えています。

⑥当協議会では、日本食生活改善団体連絡協議会の事業として、「ヘルスサポーター養成事業」や「多世代に繋がる地域共食推進事業」に取り組んでいます。岐阜県内では、高校生や大学生などの若者世代、働き世代、高齢世代を対象に、地域ごとの教室を開催しています。特に働き世代では、食事バランスの偏りややせ、野菜不足、食塩の過剰摂取などが課題として見られます。

教室では食生活チェックや生活習慣チェックを実施し、自身の健康状態や食習慣を振り返る機会を設けています。また、肥満傾向や運動不足なども含め、生活習慣病予防のために健康診断の受診や日常的な健康チェックの習慣化を呼びかけています。自らの健康や食生活の課題を自分事として捉えてもらうことを重視しながら活動しています。

⑦食育を考える上では、「噛むこと」と「咀嚼すること」は異なる視点であり、近年は子どもたちの咀嚼機能の低下が課題となっています。食品の軟らか化が進み、十分に噛まなくても食べられるようになったことで、咀嚼能力が育ちにくくなっています。また、オーラルフレイルは高齢者だけの問題ではなく、30代頃から始まり、子どもや若年層においても口腔機能の低下がみられます。

歯科医師会では、生涯にわたりしっかり噛める口腔環境づくりに取り組んでいます。岐阜県の学校歯科保健活動は活発であり、食育と連携した優れた取組も行われていますが、家庭によって食育への関心や取組に大きな差があると感じています。課題を抱える子どもについては、子ども自身の自立を促す支援が重要であり、「3食食べましょう」と伝えるだけでは十分ではない。例えばダイエットなど、子どもたちが関心を持ちやすいテーマと食育を結び付ける工夫が必要であると考えています。

【(3)野菜摂取量の増加と減塩の取組み】

⑧JAグループでは、食育に加え、「食を支える農業」を含めた食農教育として取組を進めています。改正食育基本法で示された食料安全保障についても重要なテーマと捉えており、以前から関連した活動を実施しています。出前授業やイベント、広報活動を通じて、幅広い世代に食と農業の大切さを伝えています。野菜摂取量の増加については、「なぜ野菜を食べる必要があるのか」を理解してもらうことが重要であると考えています。効果的な啓発のためには、年代ごとに対象を明確にし、それぞれに適した方法で情報発信する必要がある。また、「野菜は1日300グラム」「果物は100グラム」など、具体的に分かりやすい目標を示すことで、県民が自分事として捉えやすくなるのではないかと考えています。さらに、持続可能な農業の実現には農産物の適正価格への理解も重要であり、食育とあわせて消費者への啓発を進めていきたい。

⑨野菜摂取量の増加や減塩について組織内で意見を募ったが、明確な回答は得られなかったため、個人としての考えを申し上げます。大企業であれば大規模な食育イベントなども実施できるが、市場関係団体は厳しい経営環境にあり、大きな事業を展開することは難しい。そのため、まずは身近なところから継続的に取り組める活動を大切にしたい。市場では夏休みの親子見学会や学校向け見学会を実施しており、こうした機会を活用して野菜摂取や減塩について啓発することが現実的な取組ではないかと考えています。参加者が興味を持ちやすく、理解しやすい内容で情報発信することが重要です。今後は市の管理部門にも提案し、市場見学を活用した食育の充実を図っていききたい。

⑩栄養教諭・学校栄養職員は、学校給食における栄養管理、衛生管理、食に関する指導を担っています。野菜摂取や減塩については、各学校の「食に関する指導の全体計画」に位置付け、学級活動などを通じて継続的に指導しています。岐阜県は全国に比べて野菜摂取量が少ないことから、1日350gの野菜摂取を目標として児童生徒に指導しています。

野菜摂取の重要性や、野菜に含まれる栄養素、不足した場合の影響について説明し、学習後は家庭で1週間実践する取組なども行っています。また、給食では野菜を積極的に活用するとともに、地場産物を取り入れ、地産地消や生産者への感謝の気持ちを育む指導も実施しています。

減塩については、養護教諭や担任と連携しながら、適切な塩分摂取量や減塩の工夫について指導しています。「給食の味が薄い」との意見もありますが、給食そのものが適正な塩分量を体感できる教材になっていると考えています。正しい知識を実際の生活につなげるため、継続した指導を大切にしています。

⑪農業者の立場から、野菜摂取量を増やすためには農産物のおいしさや魅力を直接伝えることが重要であると考えています。恵那市では農業体験を受け入れている農家が多く、子どもや保護者が農作業を体験しながら農産物への理解を深める機会が提供されています。私自身もマルシェやイベントに参加し、生産者として消費者と直接交流しながら農産物の魅力を伝えています。

しいたけの生産方法や特徴を実物を見せながら説明することで理解を深めてもらうほか、おいしい食べ方や家庭で実践しやすい調理方法の紹介も行っています。また、レシピコンテストなどを通じて新しい食べ方を提案し、その情報発信にも努めています。近年は保育園や、8月は県庁食堂などで地元産食材が活用されるなどの機会が増えており、地産地消の取組が広がっていることを評価しています。今後も地域で生産されたものを地域で消費する取組を大切にしていきたい。

【(4)地域の食文化の継承】

⑫食品産業協議会は、菓子業、飲食業、食品製造業など多様な食品関連事業者によって構成されています。業種によって食育への関わり方は異なるが、共通して重視しているのは安心・安全な食品の提供です。食文化を支える基本として食品の安全性は極めて重要であると考えています。そのため、各事業所の食品衛生責任者を対象とした食品衛生講習会を毎年開催し、食品衛生に関する知識や意識の向上を図っています。こうした取組を通じて、安全な食品を消費者へ提供することが食文化を支える重要な役割であると考えています。

⑬調理師連合会は、和食、洋食、中華、製菓、製パンなど幅広い分野の調理師で構成されています。岐阜県の特徴ある食文化の一つであるモーニング文化にも関わり、関連コンテストの審査などを行っています。また、長年にわたり「味覚の一週間」に取り組み、小学校等で味覚教育を実施しています。鰹だしや酢、スパイスなどを実際に味わう体験を通して子どもたちの味覚を育てる活動を行っているほか、高校では調理師が直接指導し、和食の調理技術などを伝えています。

和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたことも踏まえ、日本の食文化継承の重要性を強く感じています。岐阜県には伝統野菜や薬草など豊かな食資源があり、これらを積極的に食育へ活用しています。今後も地元農産物や環境に配慮した農産物の活用を進めながら、地域の食文化を次世代へ継承していきたいと考えています。また、「調理技術コンクール」や「ぎふの味・伝承名人コンクール」を通じて調理技術の継承と食文化の発信に取り組み、引き続き食の安心・安全と伝統文化の継承を担っていききたい。

【(5)食育活動の見える化】

⑭「食育活動の見える化」は非常に難しいテーマであり、体験を通じて食への関心を高めることが重要であると考えています。例えば、南極観測隊の食事管理に関する講演などでは、限られた食料を大切に活用する経験や疑似体験が、食べ物への理解を深める良い機会となっています。

生産現場の見学や体験活動など、実際に体験できる場づくりが食育推進には有効です。生協では、組合員による自主的な食育活動を支援するため、活動の場や補助制度を提供しています。また、ベジチェックやフレイルチェックなど、健康状態を見える化するツールは参加者の関心が高く、自分自身の健康や食生活を考える契機となっています。ホームページやSNSによる情報発信も行っていますが、今後は楽しさや魅力が伝わる発信方法をさらに工夫していきたい。防災食や炊き出し訓練など、非常時にも役立つ「食を通じた生きる力」を育む活動も重要な食育の一つであると考えています。

⑮食育イベントの周知方法として、ホームページや機関誌に加え、商品注文時のウェブサイトにポップアップ表示を行う取組が効果を上げています。特に若い世代は自ら情報を探すよりも、自分に関係する情報が自然に届くことを期待する傾向があり、情報提供の方法が重要であると感じています。商品注文の際にイベント情報を知り、そのまま申込みにつながる事例も増えています。

イベント情報の発信方法を工夫することで、食育イベントへの参加促進だけでなく商品の利用拡大にもつながっています。今後はSNSや取引先企業との連携も強化し、組合員以外の県民にも広く食育活動を周知していきたい。

⑯市町村の栄養士は、妊娠期から高齢期までの幅広いライフステージを対象として食育を推進しています。行政だけでは対応が難しい場合もあるため、関係団体と協働しながら食育事業を実施しています。また、市町村間で共通する課題については情報交換を行い、より効果的な取組につなげています。今後も関係機関との連携と情報共有を重視しながら食育推進に取り組んでいきたい。

⑰食育活動表彰の募集について案内を行っております。食育に積極的に取り組んでいる団体や関係者に対し、表彰制度への応募をお願いします。

⑱本日は各委員から、それぞれの立場や団体における食育の取組、課題、提案について多くの意見をいただき、感謝申し上げます。いただいた意見や提案を今後の食育推進施策に活かしていきたいと考えています。また、県の食育推進に対して、引き続き各団体の協力と支援をお願いいたします。今年度は「食育推進基本計画」の中間評価を実施する予定であり、後日改めて委員の皆様から意見を伺いたいと考えておりますので、協力をお願いいたします。

会議の閉会に当たり、今後も関係機関が連携しながら食育推進に取り組んでいくことをお願いして閉会の挨拶とさせていただきます。